

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	北区土木部維持管理課(771-4211)
-----	-------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①あいの里公園 ②茨戸川緑地	所在地	①北区あいの里4条8丁目 ②北区篠路町拓北
告示年月日	①昭和62年3月31日②平成17年3月31日	延床面積	①89,668㎡ ②417,794㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	あいの里公園・茨戸川緑地の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①野球場、庭球場、遊戯広場、芝生広場 他 ②パークゴルフ場、観察広場、観察池、駐車場 他		
2 指定管理者			
名称	北海道造園コンサルタント・東洋実業コンソーシアム (㈱北海道造園コンサルタント(代表者)、㈱東洋実業)		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
	非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	①公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、庭球場)運営(利用料金制度)②公園維持管理業務、有料公園施設(パークゴルフ場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数:2		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:同一の指定管理者で維持管理しているため。		

II 令和元年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>”良質の環境づくりをおこなう”という理念のもと、その特徴と機能を十分生かせるよう基本方針を策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 特徴を十分理解し地域との連携をはかる。 誰でもが安全で安心して利用できる公園・緑地造り。 すべての人々が平等に利用できる公園・緑地造り。 エコ活動を推進し経費縮減に努める。 市民への情報提供を速やか発信する。 次世代につながる管理運営をする。 <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>“正当な理由がない限り、施設の利用を拒んではならない、不当な差別をしてはならない”という方針のもと「スポーツ施設予約システムHARPの適正運用」、「受付係員、管理作業員へのマナー教育による平等な接客」、「ブログにより公園の最新情報を常に発信する。公園利用者からの意見、要望を受け、それを公園の掲示板に公開する」の取組みを行った結果、ブログを見ての利用者からの公園への問い合わせ、また、パークゴルフ場での身障者の方等の無料での利用約2,542名、利用者の不満への早い対応による利用者からの作業員へお褒めの言葉などの成果がありました。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>HES(北海道環境マネージメントシステム)の運用により環境負荷低減に努めています。</p> <p>建物内は、消灯することに努めると共に、公園灯も連合町内会と協議の上、冬季に利用されない区域の25灯を消灯する事により消費電力量の削減を行うと共に、水飲み台の水道の出しっぱなしを防止するため日常巡視の回数を増やし、環境負荷の軽減を図っています。</p> <p>また、あいの里公園・茨戸川緑地から排出される落ち葉や枯損木等の樹木チップを堆肥化し地域住民の皆様に配布することにより、ゴミの排出量を軽減し環境負荷の低減を図っています。</p> <p>・茨戸川緑地及びあいの里公園に設置している6台の自動販売機で販売している清涼飲料水の売上金の一部を、札幌市が緑あふれる街になるために「札幌市都市緑化基金」へ寄附しています。これによりあいの里公園や茨戸川緑地をご利用なさるお客様に対し、自身の清涼飲料水購入代金の一部が「札幌市都市緑化基金」に寄附されることを通じて「環境」に対する啓発が行えるうえ、あいの里公園及び茨戸川緑地の指定管理者として自主事業売上金の一部を「札幌市都市緑化基金」に寄附することで環境への社会貢献を進めてまいりました。</p>	<p>私たちグループはあいの里公園、茨戸川緑地の管理を行う上で”良質の環境づくりをおこなう”という理念のもと6項目の基本方針を策定し公園の維持管理を実施しております。また、地域住民の皆様が何を望んでいるかを確実に把握して維持管理を実施するため、あいの里公園等維持管理業務の運営協議会を継続して行い、地域住民やボランティアの人達とのコミュニケーションを大切に、公園を利用してくださるお客様に満足していただく事が出来るような維持管理を行っていると考えております。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="background-color: red;">B</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画に基づき適切な維持管理が行われていた。また、苦情・要望に対して、誠実に対応していた。</p> <p>職員のマナー研修、情報発信ツールの活用等、誰もが平等利用できる施設とするための取り組みが行われている。</p> <p>公園灯の冬期消灯、枯損木のチップ化、落葉の堆肥化等、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に向けた取り組みを、地域住民と関わりながら積極的に行っている。</p>	A	B	C	D		B		
A	B	C	D								
	B										

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>統括管理責任者を配置し業務分担、指揮命令系統、連絡系統を定めた。 新年度業務人員を配置するため3月に6人採用し接遇講習等の職員研修を実施した</p>	<p>毎年行われている接遇講習によるお客様対応に対する情報の共有をし、管理運営レベル向上のためにAED講習会を開催して従業員の技能習得を実施している。</p>	<p>適材適所の人員配置、人材育成を目的とした各種講習会の実施等、管理運営組織の確立が図られている。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>公園の維持管理活動を実施するに当たり、あいの里公園維持管理業務の運営協議会で町内会・地元NPO法人などと意見交換を実施し、より良いコース造りの為に取得した日本パークゴルフ協会のコース認定の更新を行いました。公園内・緑地内では老朽支柱の撤去、枯損木の撤去を実施いたしました。</p>	<p>現場で認定後の監修を行うパークゴルフ指導員の指導によりコース整備を行っています。維持管理の項目には含まれていない老朽支柱の撤去等を行い樹木の生育阻害要因の排除と景観向上に努めました。また、お客様の声を聴き、利用者の満足度が向上するよう維持管理に努めた。</p>	<p>パークゴルフ場の芝生は良好な状態が保たれており、利用者の声を反映した維持管理作業も行われている。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>照明灯維持管理、井水ポンプ点検、あいの里公園維持管理(草刈り、清掃ほか)、遊具点検整備業務、給水設備点検、自動ドア点検、熱源内蔵型FF式真空暖房機の点検について第三者に対する委託を行い、仕様書に基づき適正な業務遂行をした。また、圧送ポンプの点検・修理を第三者に委託を行いました。</p>	<p>委託業務については、業務の適正確保及び業務の履行確認まで適切に遂行している事を確認した。</p>	<p>仕様書に基づいた適正な委託業務等の管理が行われている。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度のあいの里公園、茨戸川緑地における自主事業の説明 ・地域との連携による今年度の協働事業についての説明 ・計画概要についての意見交換 ・緑地へ来る為の道路横断についての質問と信号機設地ができない事についての経緯説明 ・昨年度の駐車場工事に伴う植生移植に関する報告と今後の予定 ・北土木からの説明 ・パークゴルフ新コースの説明・意見交換 次回開催について 会議後議事録作成報告書に添付
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・前期事業の事業報告について ・後期の事業説明及び事業計画について ・市民からの桜寄贈植栽について説明・意見交換 ・茨戸川緑地・あいの里公園でのNPO法人カラカネイトンボの活動報告 ・次回開催について 会議後議事録作成報告書に添付
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度事業の報告及び次年度予定 ・本年度の有料施設事業の報告 ・本年度・来年度事業についての意見交換 ・市民からの桜寄贈植栽場所の決定について ・あいの里公園の冬期間点灯不要と思われる25灯の3か月消灯の承認 ・次回開催について 会議後議事録作成報告書に添付
第4回	冬期間管理事務所以外閉鎖の為、会議なし
<協議会メンバー> 拓北・あいの里連合町内会会長、あいの里4条6丁目町内会会長、あいの里中央町内会会長、あいの里3条7丁目町内会会長、あいの里コスモス同好会会長・事務局長、NPO法人カラカネイトンボを守る会理事長・理事・技術顧問・監査役、NPO法人当別エコロジカルコミュニティ理事長、公園ボランティア会長・副会長・事務局長、札幌市北区市民部拓北・あいの里まちづくりセンター所長、札幌市北区土木部公園緑化係長、公園管理係員	

運営協議会では、今年度の前期事業・後期事業に分けての事業計画と報告を行っています。また、最後の運営協議会では、今年度の有料施設の入場者数の報告をしてあいの里・拓北地区の方への施設利用の協力をお願いしています。施設・公園に関する札幌市からの連絡事項については連絡調整を行い運営協議会で随時報告・協議をする様にしております。運営協議会を通じて札幌市及び連合町内会他協力団体との連携を図っており今後の茨戸川緑地・あいの里公園管理や今後の方向性について前向きに進められていると考えております。

運営協議会を通じて、指定管理者、町内会・NPO法人・公園ボランティア等の地域住民、札幌市の情報共有が図られており、運営協議会が連絡調整の場として有効に機能していた。

<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金管理については、指定管理業務、自主事業別の区分経理を実施している。 ・現金等の取扱いについては「あいの里公園・茨戸川緑地指定管理業務の金銭取扱規定」に則り管理運営している。 	<p>札幌市の検査・監査には適切に対応し、現金収支日報を作成して日々の現金の出し入れを金種内訳により、朝と夕方に確認を行っている。</p>	<p>資金管理、現金管理、共に適正である。</p>
<p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望・苦情対応についてはマニュアルを作成し、職員に周知・徹底している。クレーマー対策について再度、検討し打ち合わせを行いスタッフが情報共有できるようにしました。またアンケート用紙に記載された事項は、お客様の声として掲示致しました。 	<p>苦情・要望には、スタッフ内の情報共有を行い、適切な対応ができるようアンケート用紙に記載された事項は、お客様の声として掲示した。</p>	<p>寄せられた苦情・要望に対して、迅速な対応を行っている。</p>
<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果は、とりまとめグラフ化し報告書にて札幌市に提出。 ・要望・意見については、職員間での周知ができるようお客様の声にて掲示し維持管理業務改善に役立てた。 ・月単位、4半期単位、年単位でセルフモニタリングを実施した。 ・あいの里公園にアンケートBOXを設置し、茨戸川緑地では受付・休憩場にアンケート用紙を置き、それぞれの公園のサービス向上に役立てています。 	<p>記録・モニタリング・報告・評価については適切に実施した。自己評価の結果は指定管理業務の運営に反映している。</p>	<p>アンケート結果が公園利用者へのサービス向上に有益に働いている。</p>

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 <ul style="list-style-type: none"> ▼ 施設で働く所長、グリーンキーパー、係員に対し、最低賃金861円(令和1年10月1日発効)を上回る870円以上の時給を支給した。 ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業務をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ▼ 施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を順守した。 ▼ 施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。 ▼ 雇入れ時に、健康診断を実施した。 ▼ 1年に1回定期健康診断を実施した。深夜業に従事する労働者には、6か月に1回の定期健康診断を実施した。 ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に関して適切に実施した。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に新たな取組みを加えて適切に実施した。 ▼ 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲をもって取り組めるような、自社の専門技術や知識をいかして地域活動に協力したり、社員が地域行事に参加できる労働環境を整えた。 	・人は最も重要な経営資源であり、人の成長無くして会社の成長もなしという考えからスタッフがその能力を最大限に発揮する為の環境を整備しています。取組の内容としては、就業規則により高齢者の利用促進、職員に免許・資格取得をサポートする体制を整えています。ワークライフバランスの向上については、制度を利用しやすい職場の環境の整備では正社員はもちろんのこと、契約社員においても有給休暇の日数は、契約書に記載し法廷では就労6ヶ月後からの休暇利用を、就労1ヶ月後から利用できるようにしています。職場環境の改善について、従業員の要望や意見を改善提案書により受け入れる体制があり、働きやすい職場創りをしています。休暇の取得促進として、年次有給休暇を2年繰り越せる制度とし最大40日間休暇を取れるようしている。 又、地域のNPO法人、公園ボランティアとの交流により、地域行事に参加して自社の専門技術や知識を生かすことができる労働環境創りを進めています。	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">労働関係法令が遵守され、雇用環境の維持向上に関する努力が認められる。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	労働関係法令が遵守され、雇用環境の維持向上に関する努力が認められる。			
	A	B	C	D							
労働関係法令が遵守され、雇用環境の維持向上に関する努力が認められる。											

(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	<p>・利用者の安全については、緊急対応マニュアル作成、普通救命講習の取得、AEDの設置、巡視、安全衛生会議を開催することにより確保している。</p> <p>・拾得物取扱いについては台帳管理しており、サービス向上に努めた。</p> <p>・緊急時に戸惑う事のないように緊急時連絡体制のフローチャートを管理事務所、受付棟に張りだしている。</p> <p>・損害賠償保険は仕様に適合したものに加入している。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>・トイレ清掃、管理棟警備、備品管理、駐車場管理、緑地管理等については適切に実施し、仕様書の水準を達成した。なお、遊具保守点検、給水設備点検・修繕、井水ポンプ点検、照明灯点検・修繕、自動ドア点検、熱源内蔵型FF式真空暖房機点検・修理、消防設備等点検を行った。</p> <p>・あいの里公園の水飲み台漏水修理</p> <p>・茨戸川の受付ドア修繕</p> <p>・茨戸川緑地の新設の身障者PGコースの維持管理</p> <p>・茨戸川緑地の圧送ポンプ修理取替</p> <p>・茨戸川緑地のチッパー点検修理</p> <p>・あいの里公園の園照明灯ポール修繕</p> <p>・茨戸川緑地のPG休憩場シャッターボックス修理</p> <p>・茨戸川緑地の門扉止め金具取替溶接</p> <p>・茨戸川緑地の真空パネル暖房点検・修理</p> <p>▽ 防災</p> <p>・防災計画を策定するとともに、8月に防災訓練を実施した。</p> <p>・月毎に安全衛生協議会を実施した。</p> <p>・毎朝、危険予知ミーティングを実施した。</p> <p>・年2回消防用設備等点検を実施した。</p>	<p>利用者の安全確保、市民サービス向上のために、緊急マニュアル、AED設置、拾得物台帳管理、緊急連絡表の張りだし、損害賠償保険の加入を行っている。</p> <p>また、施設の老朽化が進む中、ソーラーシステムのインバータ、バッテリー交換が行われました。あいの里公園では水飲み台漏水修理、照明灯ポール修繕3灯を行い、茨戸川緑地では受付ドアの修繕及び塗装、新設の身障者PGコースの維持管理、トイレ圧送ポンプの取替、チッパーの点検・修理、PG休憩所のシャッターボックスの修理、門扉止め金具の取替溶接、真空パネル暖房の点検・修理各施設の点検は委託業者にて計画通り実施し、利用者の安全確保に努めている。</p> <p>強風時の仮設物等の取扱い対応について計画に沿って実施し、利用者の安全確保を行った。</p>	<p>事業計画に基づき適切な維持管理業務が行われた。</p> <p>各施設の状況に応じて、適切な管理が行われていた。</p> <p>防災計画に基づき、各種訓練等が実施されていた。</p>

(4)事業の計画・実施業務	▽ 公園利用に関する学習機会の提供業務	<p>・イベントの企画運営や事業後援を行うことで子ども達の新たな公園利用や地域住民の皆様に対し、あいの里公園及び茨戸川緑地への関心や興味を持ってもらう。また、イベントの企画運営や事業後援の他にあいの里公園、茨戸川緑地の散策マップの提供、茨戸川緑地野鳥マップの提供を通して、あいの里公園及び茨戸川緑地を知ってもらい、ブログ、地域版等の無料媒体等を利用して促進を図っています。また、冬期間のイベントとして雪合戦会場の事業も使用人数が増えていますが、今年度は新型コロナウイルスによるイベント自粛の為、小学生雪合戦体験教室は中止となりました。今後もホテルの育成・放流会、自然観察会などを通じ茨戸川緑地の自然を生かした事業を進め、ボランティアの人達の活動の場所として年間を通した公園施設の利用促進を進めていきたいと考えております。</p>	A	B	C	D
	<ul style="list-style-type: none"> ・テニススクールを夏と秋に計12回実施。受講参加者延べ123名 ・ワンポイントパークゴルフレッスン計4回実施 受講参加者延べ7名 ・サポーターワークショップを計3回実施 受講参加者 53名 ・ネイチャーフレンドあいの里公園 受講参加者19名 ・自然学習会 2回 受講参加者25名 		<p>公園の特性を生かした数々の取り組みが実施され、成果を上げている。R元年度は新型コロナウイルスの影響により、雪合戦体験教室を実施できなかったが、雪合戦会場としての使用人数の増加が見られるなど冬期間の利用について、積極的に取り組んでいる。</p>			
	▽ 公園利用に関する情報収集及び提供業務					
	▽ 公園利用に関する市民の自主活動及び交流の支援業務					
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者へのアンケートボックスの設置 ・手渡しによるアンケートの実施 ・お客様の声の掲示版による情報の提供 ・お知らせ掲示版による情報提供 ・あいの里公園、茨戸川緑地の散策マップの提供 ・茨戸川緑地野鳥マップの提供 ・当施設ブログによる情報提供 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・お花を植えようあいの里業務の実施 参加人数 16名(春・秋) ・パークゴルフ大会・月例大会を7回実施 参加人数 519名 ・生垣刈り込み業務の実施 参加人数 8名 ・ホテルの放流会の実施 参加人数 54名(春・夏) ・雪合戦会場 計16回実施参加人数延べ 735名 					

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		H30年度実績	R元年度計画	R元年度実績
野球場	件数(件)	175	197	211
	人数(人)	4,087	3,792	4,611
	稼働率(%)	31.3	35.2	37.7
庭球場	件数(件)	148	305	294
	人数(人)	691	1,372	1,347
	稼働率(%)	13.2	27.2	26.3
パークゴルフ場	件数(件)			
	人数(人)	32,922	30,850	30,921
	稼働率(%)	37.9	35.5	35.6

▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免 0件、 還付63件

▽ 利用促進の取組

- ・自主事業、ホームページ、公園揭示板、町内会回覧等、北海道新聞の地域版による広報活動の実施。
- ・公園利用者に手渡しアンケートとあいの里公園内にアンケートボックスの設置
- ・あいの里公園、茨戸川緑地散策マップの提供
- ・茨戸川緑地野鳥マップの提供

・野球場の利用は計画件数より7%増で30年度との実績比較では17%の増となりました。庭球場の30年度との実績利用件数では約50%の増となりました。パークゴルフ場は、実績では30年度より6%利用者の減少です。これはパークゴルフ人口の減少、利用者の高齢化と11月の天候不良によるものと思われませんが、お客様のサービスに努め計画よりは0.2%の増です。ホームページや公園揭示板、北海道新聞の地域版、町内会回覧、公園・緑地の散策マップ提供等により施設の利用促進を図っています。

A	B	C	D

野球場と庭球場について、H30年度に台風や北海道胆振東部地震の影響などにより、利用実績が低下しているため、R元年度については、利用実績が上昇している。パークゴルフ場の利用実績については天候不良の影響もあるが、低下している。利用が天候に左右されることを加味した上で各施設ともに日常的な利用人数の向上を図る必要がある。

(6)付随業務

▽ 広報業務

- ・インターネット上にホームページを開設しています。年間アクセス数20,143件
- ・公園揭示板にて情報を提供
- ・拓北・あいの里地区町内回覧の利用
- ・北海道新聞地域かわら版の利用
- ・あいの里公園、茨戸川緑地散策マップの提供
- ▼ウェブアクセシビリティ公開を2019年4月1日に公開した。
- ▼閲覧数が前年比1,532件増となった。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

・ホームページや公園揭示板に早めの情報提供をしています。また、北海道新聞の地域版、拓北・あいの里地区町内回覧の利用により、より多くの人に情報提供を行っています。

A	B	C	D

様々な媒体を通じての情報提供に努めている。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

・自動販売機の設置	売上	303千円	9,773 本
・PG用具貸出	売上	76千円	387人
・テニススクール 12回)	売上	143千円	123人(全
・パークゴルフ大会・月例会	売上	218千円	519人
・雪合戦会場	売上	368千円	735人
・腐葉土の配布	無料		

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

・照明灯維持管理、井水ポンプ点検、あいの里公園維持管理(草刈り、清掃ほか)、遊具点検整備業務、給水設備点検、自動ドア点検、熱源内蔵型FF式真空暖房機の第三者委託は市内企業に発注した。
・印刷物は福祉施設に発注しています。

・自主事業は継続実施し、お客様の利便を図っております。
・市内企業等の活用や福祉施設への配慮は適切に行っております。

A	B	C	D
市の指導を受けることなく、市内企業の活用、福祉施設の取り組み等に努めている。			

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	4月～11月 有料施設利用者122名に用紙を配布して実施 回答者108人
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な満足度は、平均目標80%に対し95%だった ・利用に関して 97% ・スタッフの接し方 100% ・施設の状況 87% ・利用料金 96% ・今後の利用 97%
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【要望】 トイレトーパーを設置してほしい</p> <p>【対応】 従来よりトイレに紙の必要な方は、受けにて水に溶けるティッシュペーパーをお配りしています。(トイレに貼紙してあります)</p> <p>【要望】 トイレを増設して欲しい。トイレを洋式にして下さい。</p> <p>【対応】 管理事務所のトイレのご利用をお願いしています。</p> <p>【要望】 お湯を用意して欲しい。</p> <p>【対応】 管理事務所にポットを用意しています。パークゴルフ場から少し離れていますが、ご協力をお願いしています。</p> <p>【要望】 午前券又は午後券があれば良い。</p> <p>【対応】 当施設では1日券と1回券しかありませんので1回券でのプレーをお願いしています。</p>

・実施したアンケートの結果と内容を精査の上分析しました。
アンケートを実施することで、特にお客様のご要望を的確につかみ、維持管理等についての苦情等については迅速に対応しています。
また、既存の建築施設等については意見・要望はお客様の声として掲示板にて掲示しています。
アンケートによる意見等は、北区土木センターと協議して維持管理業務に反映していきたいと考えています。

A	B	C	D
利用者満足度調査において、高い満足度を得られており、要望等への迅速な対応が行われている。 アンケートの回答者数が少ないので、アンケートの配布数を増加させるよう努める必要がある。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R元年度計画	R元年度決算	差(決算-計画)
収入	39,613	38,344	▲ 1,269
指定管理業務収入	38,445	37,257	▲ 1,188
指定管理費	26,105	26,105	0
利用料金	12,340	11,152	▲ 1,188
その他			0
自主事業収入	1,168	1,087	▲ 81
支出	37,636	39,674	2,038
指定管理業務支出	35,686	36,676	990
自主事業支出	1,950	2,998	1,048
収入-支出	1,977	▲ 1,330	▲ 3,307
利益還元			0
法人税等			0
純利益	1,977	▲ 1,330	▲ 3,307

▽ 説明

- ・利用料金収入は、有料施設利用人口の減少に伴う利用収益の減少で1,188千円の減となった。
- ・自主事業収入は、計画より81千円の減となった。
- ・指定管理業務支出は、管理費が計画より990円の増となった。
- ・自主事業費支出は冬期間の公園利用で始めた雪合戦会場の除雪費、燃料費、賃借機械費、また、講師料の増額で計画より1,048千円の増となり指定管理業務支出、自主事業支出を合わせて全体で計画より2,038千円の増となった。

・私たちは総合的に考えた収支計画を立案して業務に当たっておりますが、利用料金は実績では令和元年度計画より10%減となりました。パークゴルフ利用者、人手不足による人件費、委託費の増額、除雪の為の人件費、機械費の増額、燃料の増額等、北海道環境マネジメントシステム運用により電気料金等の支出を抑えましたが、社会状況の変化による対応により計画より5%の支出増になりました。また、自主事業費では、貢献事業のボランティア育成事業等の講師料、収益事業のテニススクール講師料、冬期事業の雪合戦会場の除雪費や暖房費等により事業支出が増えました。地域との協働作業や地域要望を踏まえた維持管理の実施、施設の修繕・補修の実施を行いました。当初計画より作業効率化を図り、廃棄物の堆肥化・公園灯の冬期間利用しない箇所の一部消灯等で支出を抑えましたが、計画より35%支出増となりました。次年度は、利用料金収入の減少・支出、機械修理費、燃料費等の支出を抑え収支計画に近づける様に事業を進めて行きます。また、地域との協働作業、要望を踏まえた維持管理作業を前進させたいと考えております。

A	B	C	D
パークゴルフの利用率の低下などによる利用料金収入の減少が見られる。収支改善のため、パークゴルフ、野球場、庭球場の利用者の増加及び利用率の増加を図る必要がある。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>・私たちグループの財務状況等は選定時と変わらず維持されている。</p>		適	不適
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>情報公開等の請求、行政手続条例、オンブズマン条例への対応はなかった。</p>		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>・公園の維持管理作業を行う上で維持管理基準に含まれている作業を画一的に行うのではなく、住民の皆様と議論を重ね、何を望まれているかを把握し、必要な作業を必要ときに適切に実施することで公園を良好な状態で保つことが出来たと考えております。</p> <p>・ご利用にいただくために作成したあいの里公園、茨戸川緑地の散策マップ・野鳥マップを管理事務所内の受付・掲示板の所に置くことでトイレ等で立ち寄ったお客様にも公園内を知っていただくきっかけとなっています。また、多様な自主事業を実施し、地域貢献を主眼とした自主事業と収益を望む自主事業の両方を実施することができました。</p> <p>特に落葉の堆肥化事業は地域住民の皆様への堆肥還元とゴミの減量化という両面の見地から環境保全行動として非常に有効だったと考えております。</p> <p>また、自動販売機の売上金の一部寄附(札幌市都市緑化基金)はご利用になるお客様に対して「環境」に対する啓発が行えたうえ私たちグループも社会貢献できたものと考えております。</p> <p>さらに公園を積極的にご利用して頂くために運営協議会の継続と各自主事業の開催、将来的に茨戸川緑地で活動していただけるボランティアインタープリターの育成事業としてサポーターワークショップを年5回開催し、ホテルの学校事業として地元NPO法人と協同で拓北高校理科研究部より譲り受けたホテルの育成の環境整備として放流箇所の除草、伐木を行いました。また、従来より行っているパークゴルフワンポイントレッスン・テニススクールの継続開講やネイチャーフレンド・自然学習会・自然観察会などのイベントによる子供達の公園利用促進他、お花を植えようあいの里公園のボランティア活動の人達との協同作業による公園の美化作業、収益事業のパークゴルフ大会等、貢献事業の樹木剪定講習会等を実施しました。また、昨年度より冬期間の施設の利用促進のため雪合戦会場を実施したことで茨戸川緑地を近隣以外の人達にも知っていただく機会を得られました。これらの事業を通し顧客満足度が向上し、「またあいの里公園、茨戸川緑地に行ってみよう」と感じていただけるような公園運営が図れたと考えております。</p>	<p>・今後もゴミの減量化に努め、地域住民の皆様への堆肥還元との両面の見地から環境保全行動を行ってまいります。</p> <p>・今後も、運営委員会による住民の皆様と関わりを重ねるとともに、自主事業を通じて近隣住民参加の公園維持管理を目指して、公園を良好な状態に保つように考えております。また、地域のNPO法人ボランティアの人達とも絆をもって公園維持管理に努めたいと考えております。</p> <p>・今後も皆様より快適に公園をご利用なさって頂くための自主事業を実施し、地域貢献を主眼とした自主事業を実施していきます。また、茨戸川緑地・あいの里公園の自然を生かした学習会等の自主事業も進めていきます。</p> <p>・今年度もテニスコートや野球場をブログや掲示板を利用し新たな顧客の掘り起こしを行い、より一層の公園利用の促進をして行きたいと考えております。</p> <p>・今年度も実施したパークゴルフ大会・月例会を来年度も実施し多くの人に茨戸川パークゴルフ場を知ってもらえるよう利用促進啓発活動を行ってまいります。</p> <p>・ボランティアインタープリターの育成事業(サポーターワークショップ)を次のステップへ進ませあいの里公園・茨戸川緑地で活動してくれる人材育成を進めていきます。ホテルの学校事業も継続させNPO法人、ボランティアの人達と茨戸川緑地にホテルを復活させる取り組みを進めていきます。</p> <p>・今年度も雪合戦会場事業による冬期間の施設利用促進を進め将来的には茨戸川緑地で大会ができるよう事業展開していきたいと考えております。この事業により冬期間利用された皆様が春から秋にかけても茨戸川緑地を利用してもらえるよう施設内にあいの里公園、茨戸川緑地で行われている事業の掲示物の展示を継続していきます。</p> <p>・あいの里公園、茨戸川緑地散策マップの提供を続け、より多くの人に公園・緑地内を知っていただきます。</p> <p>・茨戸川緑地の野鳥観察に訪れる利用者の為の茨戸川緑地野鳥マップの配布を継続していきます。</p> <p>・利用料金収入減少を止め、5年計画に近づける様によりパークゴルフ場コース管理に努力します。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
総合的に良好な管理運営が行われたものと評価する。	今後も積極的に、公園緑地利用者の意見・要望等を聞き、創意工夫による維持管理、及び利用促進に努めてください。